

令和4年度(令和3年度実施事業分) 主要事業評価各課総括表・2次評価表

2次評価者

教育部学校教育課

教育部長 岩橋 平武

整理No	主要事業名	3か 年実 施計 画	事業の評価・課題		今後の事業の方向性	
			自己 評価	評価内容	方向性	内容
30-1	私立幼稚園事業	なし	B	年度当初に在籍園を通じて全世帯へ申請案内を行っているが、年度途中の入園児や、保護者の市町村民税課税額の変更により年度途中から補助対象となる園児の申請漏れを防ぐため、年度後半にも申請案内を行うことで、すべての対象者から申請を受け付けることができた。	現状 維持	今後も園、保護者に対し、適切な時期に分かりやすい案内を行うことで、対象となるすべての世帯に対して補助が行えるよう努めていく。
30-2	施設等利用給付事業	なし	B	施設等利用給付費については、月途中の入退園、転出入による日割り計算等、請求ミスが生じやすい請求事務だが、市から園へ国の制度を分かりやすく説明するとともに、園との情報共有を丁寧に行うことで、園から請求誤りや、市からの給付誤りのない状態とすることができた。	現状 維持	今後も園に対し、分かりやすい案内を行うとともに、情報の共有を丁寧に行うことで、適切な給付に努めていく。
30-3	乙川中学校改築等事業	あり	B	現在、工事進行中のなか海外製造する設備製品の部材などが、コロナウィルスによるロックダウンによる調達の遅れや、ウクライナ侵攻により建材等の高騰により、工事の遅延が懸念される。しかし、今のところ予定どおり進捗しているため、引き続き工程管理をしっかり把握していく必要がある。	現状 維持	現在は、校舎と武道場の建築の完了後は、旧校舎にある空調機を他校に移設する工事、旧校舎等の解体工事、グラウンド整備工事を引き続き行い、本事業を終える。
30-4	教職員教育研究事業	なし	B	各校や部会で、それぞれがニーズや課題に沿った研究等を行うことにより、教員の専門性や指導力の向上を図ることができた。コロナ禍において、教員が一堂に会する一斉研修を行うことは困難なため、研修内容や実施方法を工夫する必要がある。	改善 推進	教育を取り巻く課題が多様化しているなかで、今後も恒常的に求められている教員資質の向上を図るとともに、さらに市民ニーズだけでなく、学校現場での課題や教員のニーズも踏まえた研修や研究の充実を図る。
30-5	学校生活支援事業	あり	B	支援員等を適切に配置し、きめ細かな指導・支援を行うことで特別な支援を要する児童生徒も安心して学校生活を送ることができた。また、担任がクラス全体を見て授業や学級運営に専念でき、どの児童生徒も安心して学校生活を送ることができる環境が整えられた。 新型コロナウイルス感染症の影響により、支援員等の研修及び情報交換会が今年度も実施できなかったが、担任を始め学校内で情報共有に努め、連携を深めることで、充実した支援に繋がられた。	改善 推進	児童生徒数は横ばいから減少傾向にあるものの、特別支援学級に在籍する児童生徒や日本語教育を必要とする児童生徒は増加しており、また支援方法も千差万別であることから、どの児童生徒も安心して学校生活を送ることができるよう、担任を始め学校内で情報共有や連携を円滑に実施し、適切な支援に繋げていく。 また、支援が必要な児童生徒の在籍状況や学校事情も勘案し、人員配置を検討していく。

整理No	主要事業名	3か 年実 施計 画	事業の評価・課題		今後の事業の方向性	
			自己 評価	評価内容	方向性	内容
30-6	いじめ・不登校対策事業	あり	C	児童生徒、保護者や教員が相談しやすい体制づくりにより、相談件数は大幅に増加し、早期発見・早期対応につながった。 ヴィーナスルームの開設やタブレットを活用した支援体制の整備等の新たな体制強化を通して、児童生徒一人ひとりに合った自立支援を図っていく必要がある。	改善 推進	児童生徒への早期対応を進めることにより、いじめ・不登校の発生を未然に防止する。また、一人ひとりの状況や性格など、相性の合う解決法を用意するため、今後も相談体制の充実を図る。
30-7	コミュニティ・スクール推進事業	あり	B	コロナで活動が制限されたが、全ての小中学校で取り組むことができた。当該事業を通じて子どもたちと世代を超えた地域の方々の交流で顔の見える近しい良好な関係性を築くことへとつながった。	改善 推進	全小中学校で取組むことをベースに、地域がさらに学校へ積極的な取組みを働きかけられるよう、他校の取組みや成功体験など情報共有し、地域のモチベーション向上を図るなど支援をする。
30-8	日本語初期指導事業	あり	B	日本語初期指導教室の受託事業者が、指導対象者の日本語能力を把握したうえで、独自のカリキュラムを用いて「話す・聞く・読む・書く」という基本の4技能をバランスよく指導し、学校生活に参加するために必要な基礎的な日本語の力を育てることができた。参加人数に上限があるため、指導対象者の選定方法に課題が残る。	拡充 推進	指導方法は対面式が望ましいが、設置校に通えない児童生徒もいるため、リモートによるオンライン授業等も取り入れながら指導方法の改善や参加人数の拡充を行っていく。
30-9	小学校情報機器整備事業 中学校情報機器整備事業	あり	B	ICTを活用し授業が効率化されたことにより、本質的な教育活動に時間を注げるようになった。また、コロナ感染が拡大する中で、自宅にいる児童生徒の健康状態を把握したり、オンライン授業を行うことで、場所や時間に制限されない教育活動が実現され学びの保障につながった。 ICT支援員を配置したことで教員のICT活用スキルが高まり、業務軽減につながった。	拡充 推進	整備した機器やソフトの効率的な活用について引き続き研究するとともに、教員間の活用レベルの格差をなくすため、校内研修やサポート体制の拡充を図る。また、児童生徒のネットモラルの育成に努めていく。
30-10	学校給食管理事務	なし	B	今年度は、多くの市内小中学校のクラスを対象に、食に関する指導を実施することができた。特別支援学級においても実施したほか、学級活動の時間だけでなく、家庭科、保健体育、社会科の授業の中でも指導ができ、多くの児童生徒への食育推進につながった。	改善 推進	児童・生徒の食への関心を高め、健全な成長や健康の保持・増進に繋げるため、食育推進委員会を通じて、今後も学校と連携した食育の推進を図っていく。
30-11	学校給食センター管理運営事業	なし	B	施設や調理機器等の設備を日常的に点検し、細かな状況の変化も各委託事業者から報告を受け、保守管理を適正に行うことで、衛生管理を徹底し、集団食中毒等の重大な事故を防止することができた。 しかしながら、施設の老朽化が著しく、毎年、突発的な修繕が発生しており、給食の提供に支障がないようにするための、迅速な対応が課題となっている。	改善 推進	今後も、施設、設備の保守管理、修繕を適切に行い、学校給食衛生管理基準に基づく衛生管理を徹底することで、食中毒等の発生防止を図る。また、手洗いの徹底など、基本が最も大切であることから、引き続き、調理、配送、配膳等に携わる従事者の意識向上を図る。

整理No	主要事業名	3か 年実 施計 画	事業の評価・課題		今後の事業の方向性	
			自己 評価	評価内容	方向性	内容
30-12	学校給食調理委託事業	あり	B	委託業者に対する指導を徹底して行うとともに、異物混入させないための改善を図るよう作業手順等の見直しなどを委託業者に求めた。また、調理の段階での発見に注力することで、学校で発見される異物混入事故件数を減少させることができた。今後も引き続き、委託業者への指導を徹底し、再発防止を図っていく。	改善 推進	今後も、委託業者との綿密な打合せを重ね、引き続き異物混入等の原因究明と対策について徹底するよう指導し、異物混入の未然防止を図り、安心安全な給食を提供していく。
30-13	学校給食食材購入事業	なし	B	毎月の適正な食材選定により、安価かつ安心安全な食材を使用することができた。また、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用により、地元食材を使った給食を実施し、地元事業者支援だけでなく、食育の推進にもつなげることができた。しかし、大量の食材を安定して供給できる地元事業者の不足や、費用面の問題など、地産地消率の向上に向けた課題は依然としてある。	改善 推進	学校給食の実施にあたっては、引き続き受益者（保護者）負担と食材費のバランスを適正に保ちながら、できる限り地元食材を使い、充実した給食を提供していく。児童・生徒への食育の推進や、地元事業者支援の観点からも、地産地消を積極的に推進していく。
30-14	新学校給食センター建設事業	あり	B	昨年度策定した基本計画、敷地の境界確定、敷地造成設計及び地質調査の結果に基づき、具体的な建築物の構造、電気設備、機械設備などの工事の内容や工事費を算出する基本設計を実施した。また、年度の後半では、基本設計を基に、詳細な図面や仕様書を作成するため、実施設計に着手した。	拡充 推進	新学校給食センターの建設工事に向け、基本設計に基づいた実施設計を行う。実施設計では、具体的な工事の内容や工事費を積算するとともに、詳細な図面を作成し、令和6年9月の供用開始ができるよう、進捗を図っていく。
課等長	1次評価（令和3年度の総括評価）					
B	新型コロナウイルスの影響で行事や研修の中止、活動の制限等はあったが、令和3年度の目標は概ね達成することができた。 特にいじめ・不登校対策では適応指導教室の増設や相談員の増員を行い、支援体制の強化を図った。また、日本語教育が必要な児童生徒の支援のために、日本語初期指導教室を新設するなど、新たな取り組みも行い、児童生徒が安心した学校生活を送ることができる支援体制を構築した。 学校給食については、施設の保守管理、衛生管理を適正に行うことで、集団食中毒等の重大な事故なく、安心安全な給食を提供することができた。また、多くの児童・生徒に対し食の指導を実施するとともに、地産食材を積極的に取り入れた献立を提供したことにより、食育の推進につながり、地産地消率が向上した。なお、新学校給食センター建設については、当初の予定どおりの進捗を図ることができた。					
部等長	2次評価（令和3年度の総括評価並びに今後の方針及び指示事項）					
B	着工した乙川中学校の建設については、建築資材の高騰や工期の遅れが懸念されるが、現状では予定通り順調に進行している。また、情報機器整備事業について、整備されたICT機器を有効に活用し、コロナ禍でも場所や時間に制限されない教育活動が実現され学びの保障につながった。引き続き研修やサポート体制を強化し、教員のICT活用スキルを向上させ、教育活動の幅を広げていくこと。 学校給食については、前年度に比べ異物混入件数を減少させることができた。今後も委託業者等への指導と協議を綿密に行い、混入事故防止を図る。また、新学校給食センターについては、予定通りの進捗を図る。					